

求 人 案 内

〔募集職種〕 言語聴覚士

〔事業所及び勤務場所〕

事業所名： 社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

所在地： 〒980-0022

仙台市青葉区五橋二丁目12-2 仙台市福祉プラザ8階

ホームページ：<http://www.shinsyou-sendai.or.jp/>

勤務場所： 仙台市宮城野障害者福祉センター（勤務拠点）

〒983-0835 仙台市宮城野区大槻16-2

仙台市若林障害者福祉センター

〒984-0824 仙台市若林区遠見塚東8-1

仙台市太白障害者福祉センター

〒982-0012 仙台市太白区長町南一丁目6-10

仙台市宮城野障害者福祉センター

〒981-3131 仙台市泉区七北田字道48-12

〔求人及び労働条件〕

職 種： 言語聴覚士

採用人数： 1名

雇用形態： 正職員

年齢制限： 40歳まで（40歳以上の場合、要相談）

採用年月日： 平成30年2月1日～（雇用期間の定めなし）

必要資格： 言語聴覚士、普通自動車免許（A・T可）

募集期間： 定めなし（随時受付）

選考方法： 面接／書類選考（応募書類受理後、面接を行います。）

応募書類： 職員採用試験受験申込書（所定様式）／作文（800字程度）

所定の「職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、作文（800字程度）と一緒に持参、または郵送してください。（作文様式自由）

※ 作文テーマ「専門職として考える障害者の社会参加について」

業務内容： 仙台市の障害者福祉センター（4カ所）における身体障害者を主とした通所サービス（自立訓練等事業）利用者に対する言語聴覚に係る機能評価、訓練プログラムの提供並びにその指導と助言。※主な支援対象：高次脳機能障害、失語症、摂食嚥下に不安のある方など。

仙台市宮城野障害者福祉センターを勤務拠点として、他仙台市障害者福祉センター（3カ所）からの派遣要請に基づく言語聴覚に係る利用者の支援。

※ 障害のある方々が地域社会で自分らしく生活を続けていけるようにサポートをしていく仕事です。利用者の人生や生活そのものに目を向けて、望む地域生活が実現できるように、または続けていけるように、利用者一人ひとりに密接に関わりながら支援を行っています。

- 月 給 : 基本給155,300円～208,600円
総支給額164,618円～221,116円(地域手当のみを加算した額)
※ 給与額は、学歴や職歴によって異なり、また一定の基準に基づいて加算された額と
なることがあります。
- 手 当 : 住居手当27,600円迄、扶養手当7,000円～、通勤手当55,000円迄
地域手当9,318円～12,516円
- 賞 与 : 年2回 計4.3月分
- 昇 給 : 7,100円～8,300円
- 勤務日及び勤務時間 : 火～土曜日、祝日 8:30～17:00(内休憩時間45分)
- 週休制度 : 完全週休2日制(日、月曜日)
※ その他の休日:12月29日～1月3日迄、月曜日を除く祝日に翌日
- 有給休暇 : 20日/年(最大40日)
※ 新規採用者の場合は、採用月によって有給休暇日数が異なります。
- 休暇制度 : 産前産後休暇、傷病休暇、生理休暇、特別休暇(看護休暇、結婚休暇他)
- そ の 他 : マイカー通勤可ですが、職場には職員用の駐車場がないため、駐車場は自己確保、自己
負担となります。

問い合わせ先 : 仙台市宮城野障害者福祉センター
TEL:022-292-8474
FAX:022-292-8476
Eメール:office-mi@shinsyou-sendai.or.jp
担当:藤 田

※ 職場見学を希望される方やご質問のある方は、上記連絡先までお気軽にご連絡下さい。